

学校体育施設利用者の方へのお知らせ

天童市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和2年3月3日から体育施設の開放を中止しておりましたが、県内における新型コロナウイルス感染症の新たな感染者の状況等を踏まえ、体育施設の開放を再開いたします。

なお、下記の留意事項を遵守いただき、感染予防対策を講じた上で使用していただくよう、よろしくお願いいたします。

【留意事項】

- 1 利用者において消毒用アルコールや手洗い用ハンドソープを準備し、こまめな手洗いや、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 2 屋内利用の場合にはこまめに換気を行い（1時間に1～2回程度）、窓を多少開けておくなど密閉した空間を作らないこと。
- 3 スポーツ用具については利用者が持参したものを使用すること。やむを得ず学校に常備する用具を使用する場合は、使用後にアルコール等による消毒を実施すること。
- 4 上記のほか、3密の回避、運動時以外のマスク着用など、基本的な感染症対策についても実施すること。

お問い合わせ先

天童市教育委員会教育総務課管理係

TEL 023-654-1111(内線 813)